



売却講座 ⑫⑨

『古家を土地として売る場合の片付けの話』

数十年と暮らしていたお家を売る相談の時
みなさん疑問に思うのが『家の中はどこまで片づけなきゃいけないの?』
ということ

住んでいたご本人からの相談の時もありますし
相続されたご家族の方からの相談も昨今は増えています



不動産の契約では、契約自由の原則というのがあります
『こうしなきゃいけない』という決まりごとはありませんので
買主が『それでいいです』と承認してくれれば、片付けなどしなくてもOKです

しかし、実際の売買の現場では
売主が責任を持って片付けをし、次の方に引き渡すのが一般的です



どういう状態にまで片づけをするのが通常かをわかりやすくいうと
『新築の時に引越しをしてくる前の状態』
廊下や水回りには照明は元から設置されていたけど
居室部分については設置されていなかったと思います

家具なども造作家具などで建物の付帯物になっていたものはそのままでも
移動できる家具や家電は全て片付けの対象です

他には建物の外の植木など移動可能なものは片付けの対象
移動困難な庭木や庭石がある場合には、それらをどうするか
後で買主とトラブルにならないよう契約書等に明記しておきましょう



ただ、これはあくまでも一般的な話であって
片付けが困難な場合もありますし、一部は片付けのそのままにしたい場合など
色々なケースがあります。
その場合には、自分の希望を先に不動産会社へはっきりと伝えておき
買主に対して意思表示を事前しておくことが大事です

高橋 修一の
つぶやき気分
Vol. 129

ラグビーワールドカップ
フランス大会

4年前、日本開催のラグビーワールドカップは大いに盛り上がりました。『四年に一度じゃない。一生に一度だ』を合言葉に後悔なく思いっきり楽しんだのがつい最近のことのようにそのワールドカップが今年にはフランスで開催します

4年前に久しぶりに再会した同級生とは別れ際に『フランスでまた会おう』と約束をしましたが、私は今年約束を無事果たせるのでしょうか？

今までのように弱小国扱いでは無くなった日本代表ですが、だいが警戒されるので今回のワールドカップも厳しいものになるでしょう

それでも今年の9月から約2か月間精一杯応援し、そして楽しみたいと思います。

その時期に臨時でお店を休みにしていたら、どうか『約束を果たしにいったのね』と温かい目で許してくださいね

つかさぐさの戸塚区探検レポート

今年も始まりました！
新年といえば・・・「時給アップ」
以前「パートの限界に挑戦」といって働きまくっていたころ、
年末年始は「特別手当」がつく特別な数日でした。
時給アップ+ちょっと豪華なお弁当+お菓子の詰め合わせゲット
職場のちょっとした「お正月特典」が嬉しい人も多いのではないのでしょうか！
今年のはんびりしたお正月を過ごしました。
のんびりお餅を食べていたら、歯が欠けるという新春早々ハプニングもありましたか！
2023年が皆様にとって実りある1年になることを願って、
さあ！頑張っていきましょう！
※先月書きました「テトリス問題」
結果は・・・レベル100クリアならず、1月2日に携帯アプリから削除しました。

